



健全な財政運営について

～望ましい財政の姿～

小西 砂千夫 委員
総務部予算調整室



はじめに(問題意識)

- 健全な財政運営を行うにあたって、あらかじめ、望ましい財政の姿を明らかにすることはできないか。
- 特に、東日本大震災や紀伊半島大水害の発生等を踏まえ、災害への備えという観点から検討してはどうか。



フローの視点①

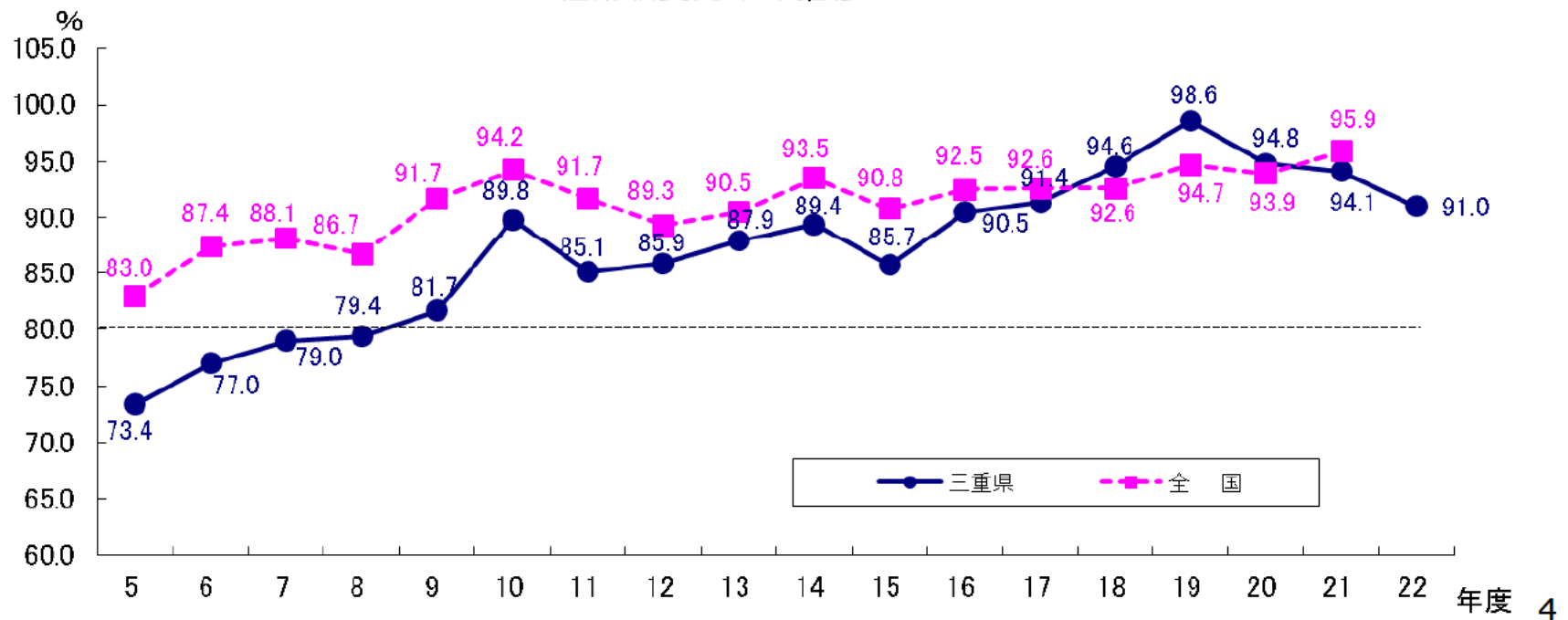
- 財政が災害などの予期せぬ事態に対応できる柔軟性を有しているか。
- 財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率(*)は、一般的に、県レベルでは80%を超えると弾力性を失いつつあるとされている。

(*) 県税、普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費の割合

フローの視点②

- しかしながら、近年、経常収支比率は全国的に90%を超える高い水準で推移。

経常収支比率の推移





フローの視点③

- 当面の間、経常収支比率を80%まで引き下げることは事実上困難。
- ただし、近年の地方財政を取り巻く状況の変化を踏まえ、経常収支比率について下記の補正を施すことで、より財政の実態を反映したものとなるのではないか。
 - (1) 公債費から臨時財政対策債の元利償還金を控除
 - (2) 地方債充当率の上昇を考慮



フローの視点④

(1) 公債費から臨時財政対策債の元利償還金を控除

臨時財政対策債は本来地方交付税で措置されるべきものであり、その元利償還金が増大することによって、実態とは無関係に経常収支比率の上昇を招いている。

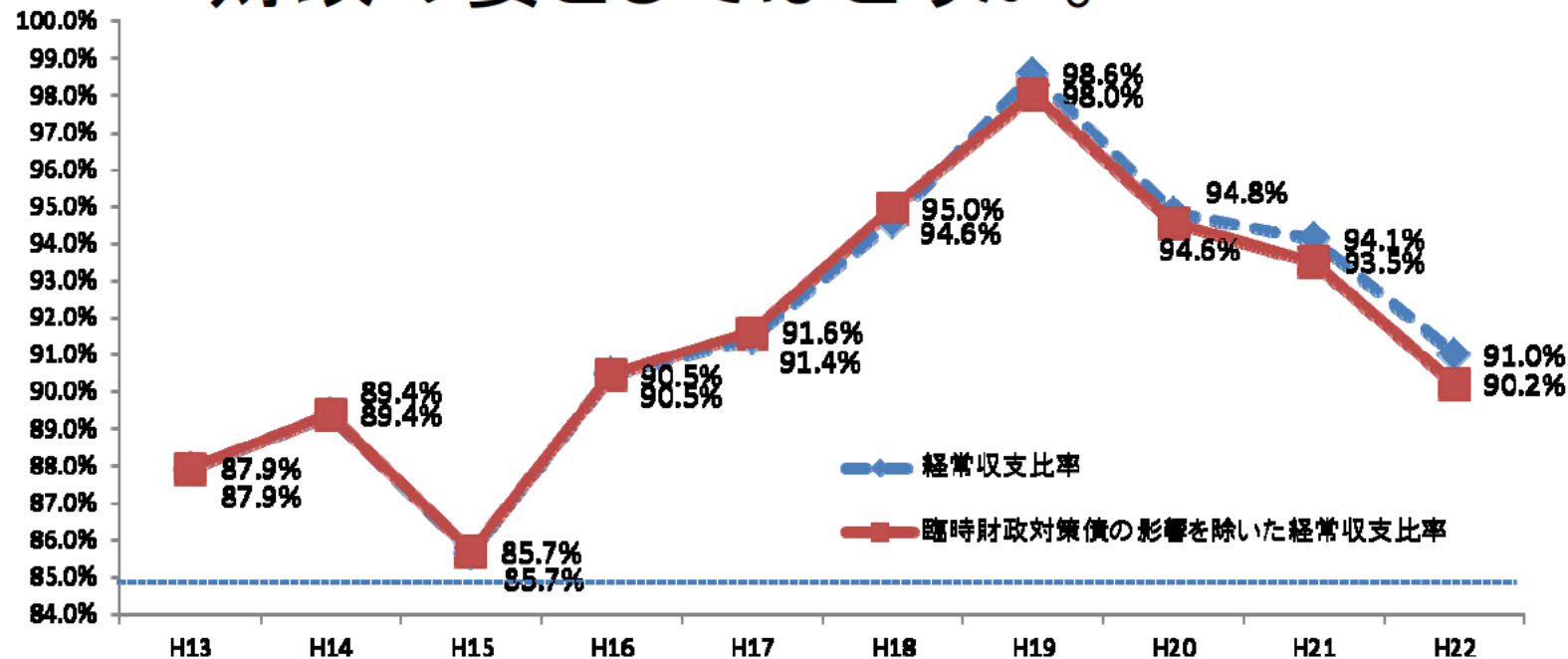
(2) 地方債充当率の上昇を考慮

投資的経費に対する地方債の充当率は、従前に比べて、大幅に引き上げられており、弾力性を失いつつあるとされる経常収支比率の水準(80%)はより高く設定されてしかるべき。

(H22年度の建設地方債にかかる公債費746億円のうち、約3割が地方債充当率の上昇分と仮定すると、経常収支比率約5%に相当)

フローの視点⑤

- 臨時財政対策債の影響を控除した経常収支比率について、85%を当面の望ましい財政の姿としてはどうか。



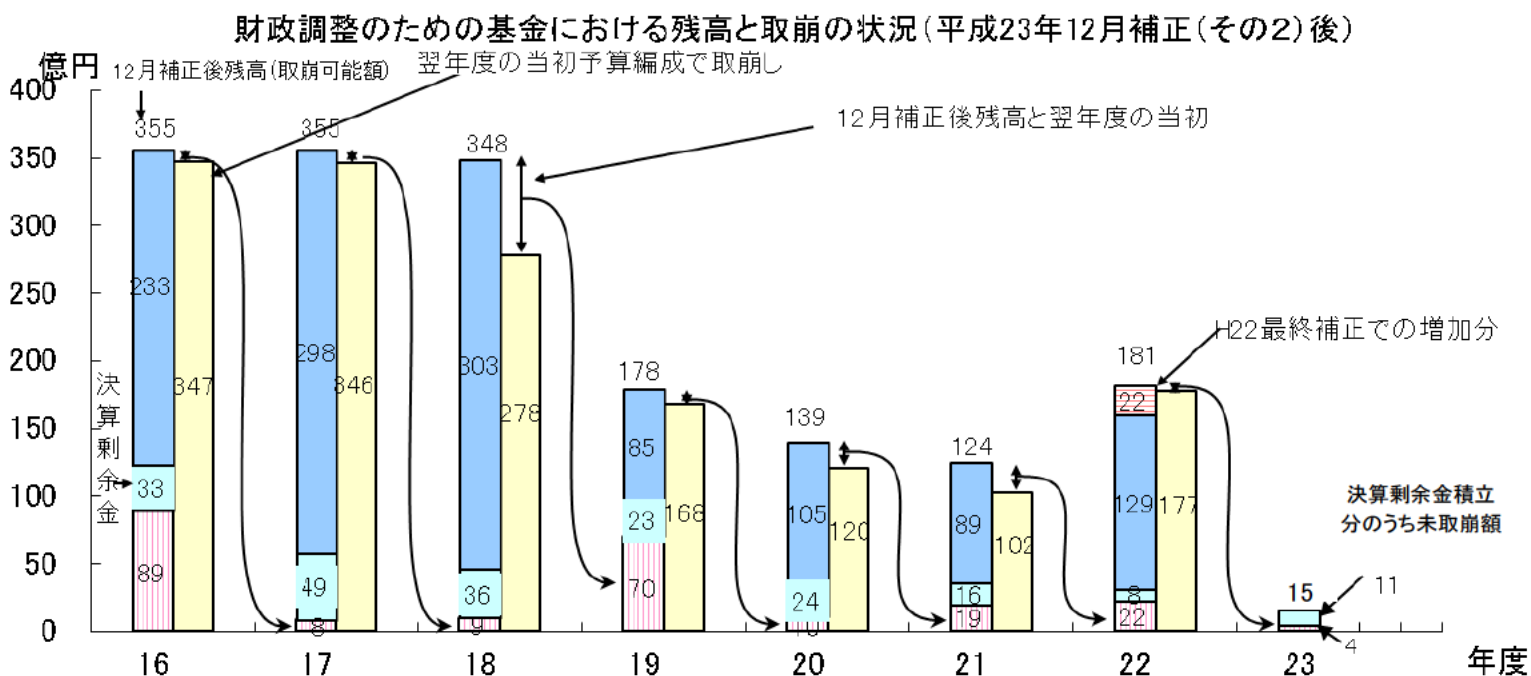


ストックの視点①

- 災害などの予期せぬ事態に対応するため、いわば県の貯金と言える財政調整のための基金に、どの程度の残高を確保しておくことが望ましいか。

ストックの視点②

- 厳しい財政状況の下、財政調整のための基金は減少傾向。





ストックの視点③

- 災害に際して、救助(*1)に要する費用等の財源に充てるため、都道府県は、災害救助基金の積み立てを行う(*2)こととされている(災害救助法第37条)。

(*1)災害救助法による救助とは、被災者の救出や避難所・応急仮設住宅の設置、食品・飲料水の給与、被服・寝具等の給与、医療・助産など

(*2)各年度における基金の最少額は、前年度の前3年間の普通税収入額(決算額)の平均年額の5/1000と法定(同法第38条第1項)

本県の残高:678百万円(H23年度10月補正後 紀伊半島大水害への対応で264百万円を取り崩し)

法が定める最少額:1,077百万円(H24年度時点)

ストックの視点④

○本県における過去の災害等への対応

年度	災害	被災状況	補正予算計上額 (うち、国費・起債 除き)	補正予算で実施した主な事業
H16	台風21号	<ul style="list-style-type: none"> ・死者 9名、行方不明者 1名 ・全壊 46棟、半壊 23棟 ・公共土木施設被害 209億円 	201億円 (14億円)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活・住宅再建支援 8億円 ・救助活動の実施 1億円 ・産業の復興支援 0円(既決予算対応) ・社会基盤の早期復旧 193億円
H22	高病原性 鳥インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> ・南伊勢町、紀宝町にて発生 	21億円 (14億円)	<ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策事業 21億円 ・農業経営近代化資金融通事業 0円(対象拡大)
H23	紀伊半島大水害	<ul style="list-style-type: none"> ・死者 2名、行方不明者 1名 ・全壊 84棟、半壊 1,097棟 ・公共土木施設被害 199億円 ・森林・林業関係被害 143億円 ・農水商工被害 56億円 	287億円 (32億円)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活・住宅再建支援 8億円 ・救助活動の実施 5億円 ・農林漁業の復興支援 0.3億円 ・社会基盤の早期復旧 273億円

ストックの視点⑤

○他県における過去の災害等への対応

年度	災害	標準財政規模 (H22)	被災状況	補正予算計上額 (うち、国費・起債除き)	補正予算で実施した主な事業
H19	中越沖地震 (新潟県)	6,023億円	・死者 15名、負傷者 2,315名 ・公共土木施設被害額 77億円 ・土砂災害対策被害額 31億円	1,675億円 (81億円)	・中越沖地震復興基金出資事業 30億円 ・中越沖地震復興基金貸付事業 1,200億円 ・災害救助法救助費 24億円 ・被災者住宅応急修理事業補助金 19億円 ・被災者生活再建支援事業補助金 16億円 ・平成19年新潟県中越沖地震対策資金 71億円
H22	高病原性 鳥インフルエンザ (宮城県)	3,286億円	8市町13農場	40億円 (約22億円)	・野鳥監視体制強化緊急対策事業 3百万円 ・初動防疫対策事業 10億円 ・経営支援等対策事業 28億円 (発生農家対策/制限区域内農家対策)
H23	東日本大震災 (宮城県)	4,836億円	・死者 9,438名、行方不明者 2,085名 ・被害額 7兆2,092億円 うち公共土木等 1兆46億円 うち農林水産関係 1兆2,273億円	1兆115億円 (3,622億円)	・応急救助費 2,314億円 ・災害等廃棄物処理費 1,276億円 ・中小企業等復旧・復興支援費 1,218億円 ・中小企業経営安定資金等貸付金 620億円 ・河川等災害復旧費 619億円
H23	東日本大震災 (福島県)	4,889億円	・死者 1,846名、行方不明者 120名 ・被害額 9,512億円 うち公共土木 3,162億円 うち農林水産業 2,753億円 うち商工業関連 3,597億円	7,115億円 (920億円)	・避難者の支援(仮設住宅の建設など) ・公共施設等の復旧 ・警戒区域等の市町村支援 ・県民の健康管理 ・農林水産物の検査体制強化、農業者支援 ・商工業の支援

* 三重県の標準財政規模(H22):4,091億円



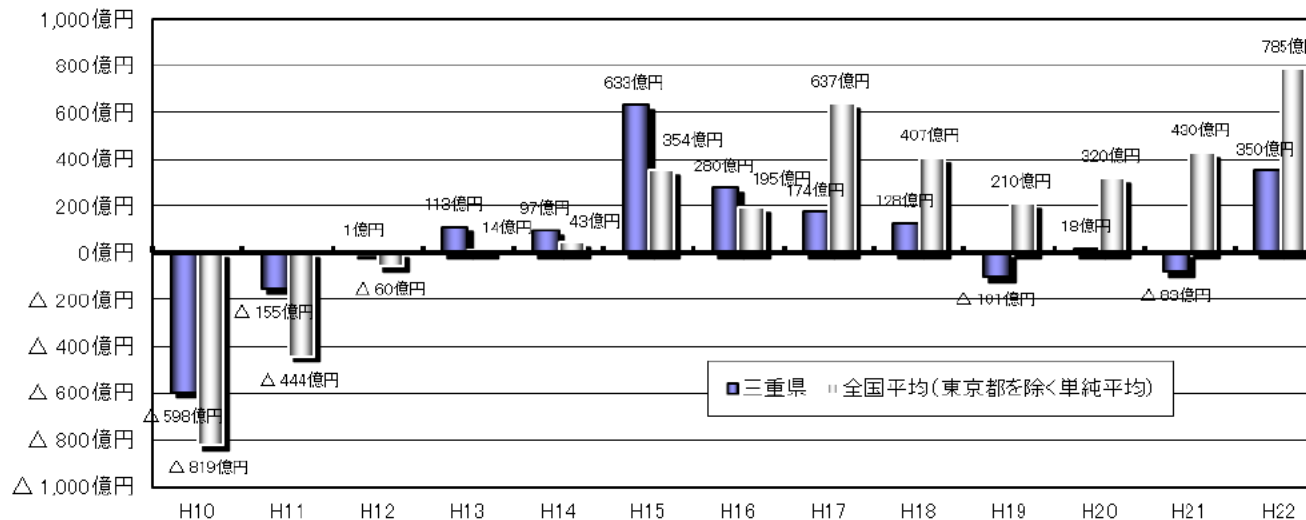
ストックの視点⑥

- 本県の過去の事例においては、財政調整基金や災害救助基金などを活用して対応。
- 東日本大震災などの、大規模な災害発生時には、国による直接的な対応や支援が厚く実施され、国家的な対応を図っている。

ストックの視点⑦

- 災害などの予期せぬ事態に備え、財政調整基金に一定の残高を確保するためには、少なくとも、フローの取組として、プライマリーバランスを黒字化することが必要。

プライマリーバランスの推移(収支の状況)



プライマリーバランス＝
地方債や基金以外の県税
などの当該年度の収入－公
債費以外の経費

※±0で収支均衡を示し、マイナスは地方債や基金に頼った財政運営を示します。
※臨時財政対策債等の、実質的に地方交付税と言える地方債は、地方債に分類せず算定しています。